

第23回

奥州市都市計画審議会議事録

令和3年11月5日招集

奥州市都市整備部都市計画課

## 第23回奥州市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年11月5日（金） 午前11時00分
- (2) 場所 奥州市役所（本庁舎） 3階 講堂

### 2 議題

議案第1号 奥州都市計画道路の変更について

### 3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名

内訳

1号委員	7名
2号委員	5名
3号委員	3名

- (2) 出席委員数 14名

1号委員	鎌田卓也
	菅原繁夫
	千田幸
	星洋子
	及川正和
	鈴木まゆみ

2号委員	渡辺忠
	小野寺重
	加藤清
	千葉康弘
	阿部加代子

3号委員	白旗牧人
	柵瀬敏行
	平裕司（代理出席 消防次長兼予防課長 小野寺和則）

- (3) 欠席委員数 1名

1号委員	管野聰
------	-----

—午前10時57分—

#### 4 市民憲章唱和

##### ○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、進めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、奥州市民憲章の唱和を行いますので、皆様御起立願います。私が前段を読み上げますので、後段を御唱和ください。

わたしたちは、歴史・伝統・自然に恵まれたこのまちの市民であることを誇りとし、さらに良いまちをめざして市民憲章を定めます。

「一 ふるさとを愛し いきいきと働くことができるまちをつくります」

「一 すすんで学び 文化のかおり高いまちをつくります」

「一 みんなが手をつなぎ 健康で明るいまちをつくります」

皆様ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

#### 5 議事

—午前11時00分 開会—

##### (1) 次第1 開会

##### ○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

それでは、只今より、第23回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

初めに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会委員15名中、1号委員の管野聰委員から欠席の報告があり、本日は14名の出席となってございます。従いまして、奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の2分の1以上が出席しており、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、小沢市長より御挨拶申し上げます。

##### (2) 次第2 挨拶

##### ○小沢市長

改めて皆様、おはようございます。委員各位におかれましては、様々御都合があり、お忙しい御日程ではなかったかなと拝察する時に、このように御出席を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

後程、会長の鎌田様に御諮詢申し上げるところでございますけれども、小谷木橋が新しくなったなどなどを含めてですね、これまで計画していた都市計画道路を、現状に合わせて変更しなければならないということになりました。このことについて、後程担当より詳しく説明をし、そしてその内容について、委員の皆さんに、お諮り申し上げるということでございます。いずれ様々な形ですね、時間がかかる東バイパスも少しづつ進展をし始めましたし、何よりも、新小谷木につきましては、私だけかもしれませんけど橋幅が広くなつて、ずっと行けるっていうことからすると新幹線の駅が随分感覚的に近くなつたなど。ただこれまでまっすぐ行っていたところを、橋を降りてすぐ左に曲がらなきゃならない。帰ってくる

ときも、まっすぐということではなく右折しなければならないと、若干の慣れは必要ではありますけれども、やはり大きなインフラ整備を行った成果というのは、肌で感じられるというところでございます。今回の部分につきましても、ぜひいろいろ御検討していただき、できれば原案の通り、御答申をいただければ、というふうに考えております。いずれ、皆様の活発な御意見を頂戴できることを、心から御期待申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

審議に移る前に、鎌田会長から御挨拶を賜りたいと存じます。

#### ○鎌田会長

それでは御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中御参考いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本審議会の運営につきまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本日の審議会は、主要幹線道路である国道4号水沢東バイパスと国道397号の区域変更に伴う、市決定の都市計画道路の変更の審議とのことでございます。この都市計画道路は、都市の骨格を形成し、円滑な移動と機能的な都市活動を確保するために定められるものであり、今後の都市づくりを進めるうえで重要な役割を担っているものであります。皆様におかれましては、それぞれの御見識、御立場から御意見を賜りまして、会議の進行に御協力くださるようお願いを申し上げ、簡単でございますけども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### (3) 次第3 議事

#### ○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

それでは、次第3の議事に入ります。本日、御審議をお願いいたします案件について、市長より御諮問を申し上げます。委員の皆様には、諮問書の写しをお手元に配付しておりますので、御参考いただきたいと思います。

それでは、市長と鎌田会長は前へお進みください。

〔市長と鎌田会長、自席前へ〕

#### ○小沢市長

奥州市都市計画審議会会长鎌田卓也様、奥州市長小沢昌記。奥州市都市計画道路の変更について、都市計画法の規定により諮問いたします。どうぞよろしく御審議の程、お願ひいたします。

#### 【議案第1号諮問書】

奥都 第 778 号  
令和3年11月5日

奥州市都市計画審議会  
会長 鎌田 卓也 様

奥州市長 小沢 昌記

奥州都市計画道路の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項の規定により、  
諮問します。

[市長から会長へ「諮問書」を手渡す]

○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

ありがとうございました。なお、市長はこの後公務があるため、大変恐縮ではございます  
が、ここで退席させていただきます。

○小沢市長

皆様、よろしくお願ひいたします。

[市長退席]

○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

それでは、ここからは、当審議会条例第4条第2項の規定により、鎌田会長の進行でお願  
いいたします。

○鎌田会長

はい。それでは、議案の審議に移らさせていただきます。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開するものといた  
します。また、本日の審議会の内容につきましては、議事録を作成し公表するわけですが、  
その議事録の署名人に、2号委員の千葉康弘委員と、3号委員の柵瀬敏行委員のお二方にお  
願いしたいと存じます。よろしゅうございますでしょうか。

[二人より「はい」の声]

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

<上程>

それでは議案審議に入ります。

議案第1号奥州都市計画道路の変更について、を議題とします。事務局より御説明をお願  
いいたします。

<説明>

○渡辺都市整備部長

都市整備部長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第1号の説明につきましては、お手元に配付しておりますこの図面を御覧いただき  
たいと思います。図面左手の方に、赤く塗りつぶした路線、3路線ございます。この路線は、  
水沢東バイパスの整備に伴いまして、延長や道路区域等を変更しようとする路線でござ  
います。3路線です。それから図面右手の方に、新小谷木橋開通に伴いまして羽田側で、国道  
397号の一部が付け替えになりました。これに伴いまして、水沢江刺駅の北から東にかけて

上方に、都市計画道路を決定しているのですが、ここにつきましても延長等を変更しようとするものでございます。詳細につきましては、都市計画課長の方から説明させていただきます。

### ○古山都市計画課長

はい。都市計画課長の古山です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明をさせていただきたいと思います。

議案第1号奥州都市計画道路の変更につきまして、資料の1ページ目を御覧ください。ただいま部長の方から説明があったとおり、今回の変更は、国の直轄事業である一般国道4号水沢東バイパス、及び県の事業である水沢羽田町地内の一般国道397号の事業の進捗に伴い、都市計画で定めているそれぞれの道路の区域、若しくは構造が変更となったことから、国及び県からの要請を受けて、それぞれの道路と交差している、市で定めている都市計画道路の区域及び構造を変更するものでございます。

それでは、今回変更する都市計画道路について説明させていただきます。

1ページ目の国道4号水沢東バイパス関連ということで、左の表の一番上、3・4・10号小石田東袖ノ目につきまして、御説明させていただきます。この小石田東袖ノ目線の起点と終点につきまして、少々説明させていただきます。県道北上水沢線、通称西大通りと言われている4車線の環状線がありますが、そちらの水沢地区センターの北側、150メートルくらいの位置にですね、赤十字血液センターというものがあるのですが、その南にですね、市道小石田線という細い道路なのですけども、そちらをスタートしまして、東へ向かってそのまま県道佐倉河真城線、これは役所の前の通りですね、そちらを通過しまして、秋葉公園の北、それと四丑街道踏切を経て、国道4号を横断し、プラザインの南側、それと常盤通り十文字秋成線というのですが4車線の環状線を通過し、そのまままっすぐ行きまして、仙人神明町線というのが、常盤小学校の西の道路となるのですけども、その交差部に北常盤分館というものがあるのですが、そちらを経て、現在、水沢東バイパスの下を橋梁で立体交差となっているところでございます。

都市計画を変更する理由でございます。右手の方に青い字で書いておりますが、小石田東袖ノ目線につきましては、国道4号水沢東バイパスは、接続しない構造での整備となったことから、当該路線を都市計画道路南丑沢北上野線、これは先ほど言った常盤通り4車線までとするということになります。そうしますと、計画の延長が2,620メートルから640メートルほど短くなりまして、延長が1,980メートルとなるものでございます。

続きまして、3・4・11号久田前田中線について説明させていただきます。久田前田中線の起点終点につきましては、先ほどの県道北上水沢線、4車線の西環状線というところなのですが、そちら、水沢小学校の西側からスタートしまして、東へ向かって、水沢小学校南側を通り、市役所本庁舎の北側を通り、そしてさくら大橋を渡りまして、ケーズデンキの南側、慶徳公園の南側、というルートになっておりまして、現在、常盤通りの4車線十文字秋成線でストップしておりますが、ちょうどアイフルさんと、眼鏡市場さんだったと思いますが、そこで止まっておりますが、計画の方はそのまままっすぐ東へ延長となる計画となっております。都市計画を変更する理由でございます。右手の上から2段目になりますが、久田前田中線につきましては、国道4号東バイパスの構造の見直しにより、当該路線との交差が接道する平面交差から接道する立体交差へ変更となったことから、当該路線についてもこれに合わせ、接道する立体交差として、終点の位置を変更するものでございます。今の説明の中で、接道する平面交差とお話ししましたが、イメージ的には国道397号や国道343号と、今

のバイパスをイメージしていただければよろしいかと思います。平らなところで接道している。それと接道する立体交差というものはですね、例えば、先ほどの西大通り線というところ、高い位置で交差しています。国道4号もそうですね。国道4号とか、それと、県道水沢米里線、工業団地の所など、ダイヤモンド型と言われていますけども、そちらの様な変更となるということです。

大変申し訳ありません。説明の前に、一番最初にするべきだったのですが、この国道4号水沢東バイパスというのは、従来は道路区域が未確定だったので、上幅の道路幅員で決定しておりました。約25メートルから30メートルぐらいだったのです。ただ今回、起点から終点までの事業の進捗に伴って、道路の高さなどの詳細が決定したことから、道路区域を、法面下、盛土になっておりますので、高い位置になっておりますので、法面下まで確定となつたということで、法面下での、道路区域に変更するものでございます。それと、この法面下での区域変更に合わせ、交差する市決定の道路の区域を変更するものということになっております。説明が遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。

続きまして、同じく、国道4号水沢東バイパス関連の3・4・15号林前見分森線について御説明させていただきます。起終点につきましては、現在の水沢東バイパスの南端でマイアネタウンとぶつかっております。マイアネタウンのところから東へ向かい、杉ノ下志田見沢線というのは、来夢くんの西側のところですが、そちらを通りまして、水沢南中学校の北へ行きまして、ジョイス龍ヶ馬場店の南側に接道し、さらに県立胆沢病院の南側を通過しまして、先ほどから言っております西環状線を経て、見分森公園の南側の道路、見分森線と言われているところなのですが、そちらまでが計画となっております。都市計画を変更する理由でございます。林前見分森線につきましては、国道4号水沢東バイパスの幅員見直しにより、当該路線との交差部に変更が生じたことから、これに合わせ起点の位置を変更するものでございます。当初予定の延長は5,870メートルでありましたが、計画見直しにより30メートル減となりまして、5,840メートルになるというところでございます。

続きまして国道397号小谷木橋工区関連でございます。3・5・24号森御山下線、同じく起終点について説明させていただきます。主要地方道一関北上線であります、伊手川の森大橋というところがあるのですが、そこから南へ100メートル程度のところにですね、東へ向かう市道森御山下1号線、幅員10メートル程度の道路があるので、ここをスタートとして東へ向かい、水沢江刺駅東側の駐車場の北側の大きい道路、羽田幹線と接道をしてから南へ向かって、国道397号までタッチするまでが計画路線となっております。

変更理由につきましては、水沢羽田市街地を横断する一般国道397号が新小谷木橋架橋により羽田幹線にルートが変更され、道路改良計画により、道路線形が変更となったから、これに合わせ、終点の位置を変更するものでございます。延長につきましては、当初1,450メートルでしたが、70メートル伸びまして1,520メートルということになっております。

最後に、都市計画道路変更の手続きについて御説明いたします。資料の5ページを御覧ください。一般国道4号水沢東バイパス関連及び一般国道397号関連とともに、都市計画の案の確定前に、素案の公表縦覧を令和3年7月21日から8月4日まで行いました。ちょうど中段のあたりになると思います。都市計画変更素案の公表縦覧というところでございます。2週間縦覧に供し、最終日に住民説明会を開催いたしました。縦覧者は2名、説明会参加者は6名でした。この説明会では、都市計画の変更に対する意見はございませんでした。事業に対するものや、維持管理に対する意見が大半でございました。この内容としてですね、国道4号の法面の草が伸びているということにつきましては、国の方では、防草シートを設置するなどの対策を講じて、メリハリをつけて対応していきたいと考えていると。それと、質問の

中の一つとしましては、国道4号水沢東バイパスは4車線計画のようであるが、現状は2車線である、4車線になるのはいつであるかという住民の質問につきまして、国の方で、まずは令和7年度までに全線を開通したい。2車線ですね、令和7年度までに全線を供用したい。4車線化につきましては、供用後、交通量や渋滞状況を分析しながら、必要に応じて検討すると。よって、今の段階では、いつということは御回答できないという回答でございました。また、質問のひとつですが、国道4号水沢東バイパスは、令和7年度までに全線供用を目指すということになってますが、進捗は順調なのかということにつきまして、国の方では、令和7年度の供用を目指し設計を進めており、用地買収も9割程度終わって、順調に進んでいるというような回答がございました。その後、素案を案として確定し、10月8日から10月22日まで、法定縦覧を行いましたが、縦覧者はおりませんでした。また、意見書の提案もございませんでしたので、ここで御報告申し上げます。以上、議案第1号、奥州都市計画道路の変更についての御説明を終わります。御審議の程よろしくお願ひいたします。

#### ○鎌田会長

はい。それでは事務局より説明ありました案件につきまして、御審議いただきたいと存じます。どなたか御意見、御質問ありましたらお願ひいたします。はい、どうぞ。

#### ○阿部加代子委員

2号委員の阿部加代子です。よろしくお願ひします。

林前見分森線について、お伺いをしたいと思います。住民説明会は、6名ほどの参加ということになっておりましたけれども、この林前見分森線は学校の近くを通ることになるわけなのですけれども、地域への説明、また小学校それから中学校等への説明はどのようになされたのか、お伺いをします。

#### ○鎌田会長

はい。それでは事務局お願ひします。

#### ○古山都市計画課長

はい。それでは、林前見分森線につきまして、学校などが近いということもあるとの御質問でしたが、今現在ですね、こちらの方の詳細設計についてはまだ着手しておりません。それとですね、先ほどあったのですが、この国道4号、現在の国道4号ですね、4号と、あと鉄道のところなのですから、先ほど言いました来夢くんのところで今止まっているのですが、そこから高架で、橋で渡して鉄道も越します、国道4号も越しますという、非常に大きい街路となりますので、どちらの方はですね、今現在のところは、都市計画決定はしているのですけれども、詳細については、まだやっておりませんので、そういういったような点につきましては、今後そのような、先ほど言った南中学校の脇とか、そういういったようなところに、どのように接続していくのかというのは、慎重に設計を行っていきたいということで、今現在は計画はあるのですが、そのどのように対応するかということについては、大変申し訳ありませんが、これからということになろうかと思います。よろしくお願ひします。

#### ○鎌田会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○阿部加代子委員

阿部加代子です。そうしますとですね、今回変更するということでございますが、工程ですね、大体いつごろこういうふうになりますということで、これからわけなのですけれども、令和3年12月中旬までの日程が出ておりますけれども、その後というのはまだわからぬいということでおよろしいのでしょうか。

○鎌田会長

はい。お願ひします。

○古山都市計画課長

今回の変更というのは、国道4号水沢東バイパスの起点から終点までの計画が決定したということで、その接道についての変更を行うものでございます。それと、小谷木橋の関連もありますけども、ただ、今後の林前見分森線もそうなのですが、先ほど言いました、小石田東袖ノ目線、久田前田中線などの、まだ供用になつてない道路につきましてはこれから詳細設計ということになります。ですので、こちらの方ですね、実は都市計画道路の優先順位というのを決めなければならぬのではないかということで、今現在、まだ具体的な話はないのですが、どこから着手すべきかということも、今まで、都市計画街路があるということだったのですが、そこが欠けているのではないかということで、今後ですね、平成30年に都市計画街路の一斉見直しを行つた際に、これからは都市計画街路の着手する順番というのも決めた方がいいのではないかというふうに考えておりますので、これからになりますが、そういうようなことをまず決めます。その次に、林前見分森線がどうなるということを、小石田東袖ノ目線がどうなる、久田前田中線の、例えば、まだ接続になつてないところ、急いだ方がいいのではないかというのを決めたうえで、そこから詳細設計ということになります。今回の変更は国道4号東バイパスの関連と国道397号の接続部分だけの変更です。全体の変更があった場合は、その都度、都市計画決定の変更を行いたいというふうに考えております。以上です。

○鎌田会長

よろしいでしょうか。

○阿部加代子委員

はい。

○鎌田会長

ほかにございませんか。それではないようですので、採決に入らせていただきます。議案第1号奥州都市計画道路の変更について、原案の通り決することとしてよろしいか、決議をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔出席委員全員挙手〕

○鎌田会長

はい。全員の賛同いただきました。大変ありがとうございます。それでは、議案第1号は原案の通り決することといたします。

以上で、本日予定していた議案はすべて終了いたしました。私の方から市長へ答申申し上げます。御協力ありがとうございました。

(4) 次第4 閉会

○佐藤都市計画課課長補佐兼計画係長

それでは以上をもちまして、第23回奥州市都市計画審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

—午前11時28分 閉会—

以上の審議会の大要が正確であることを証するために署名捺印する。

令和 年 月 日

2号委員

印

3号委員

印